

### 消費者トラブルで困った時は…





# 消費生活センターにご相談を!

問い合わせ くらし安心課(内線262)

# 消費生活センターってどんなところ? /

消費生活センターは、商品やサービスに関する契約や苦情など の消費者トラブルについて、専門相談員が一緒に考えながら、 解決に向けてサポートする機関です。困った時は一人で悩まず、 お気軽にご相談ください。

#### お気軽にご相談ください

相談日 平日:午前10時~正午、午後1時~4時

※受付:午後3時30分まで。新型コロナ感染拡大防止のため、原則電話相談

電話 048-433-5724(直通)

内容 消費生活相談/多重債務相談/家計相談/消費生活出前講座

※詳しくはお問い合わせください

## その「定額制サービス」 本当にお得?

最近、ネット上での音楽、動画、書籍などの配信 サービスをはじめとした「サブスクリプション」と呼 ばれる定額制サービスが増えています。多くはサービ スの内容を無料で試し、気に入れば継続するという もので、次のような相談が多数寄せられています。

#### こんな相談が寄せられています

- 勝手に自動更新されて、料金の請求があった
- 解約方法が分からない
- 運営側と連絡が取れず、支払いを止められない

など

#### 家族でチェック! ~トラブルに遭わないために~

解約をしない限り、利用の有無にかかわらず定額料金は発 生します。本当に必要かよく検討し、以下の点に注意しま しょう。

- ✓契約前…契約の条件、解約の申し出時期・方法(電話、 電子メール、ウェブ上など)を確認
- ▼無料期間の終了日…無料期間終了前に解約しないと自 動で定額サービスに移行することが多いため、解約で きる期間を確認
- ☑ 連絡先の確認…契約内容や解約方法などを事業者に確 認するため、契約前に事業者の連絡先(電話番号、電子 メールアドレスなど)を確認

困った時は、早めに消費生活センターへご相談ください

### 知っていますか? 「クーリングオフ制度」

訪問販売や電話勧誘、訪問購 入など一定の取引について は、契約書面をもらってから 8日以内であれば、理由を問 わず契約解除ができます。ト ラブルを防ぐため、はがきな どの書面で知らせましょう。 書き方が分か

らない場合も、 消費生活セン ターにご相談 ください。



**-**⁄м/•̀

11月は児童虐待防止 推進月間です



オレンジリボンには、子ども 虐待を防止するというメッ セージが込められています。

# 子育てのお悩みは こども家庭相談センターがお聞きします

子育て中は、たくさんの幸せを感じる一方で、さまざまな悩みを持つことがあるかもしれません。そんな 時、こども家庭相談センターが一緒に解決策を考えます。どんなことでも気軽に相談してください。

※乳幼児期~18歳(高校3年生の年齢)までの子どもの相談に対応

問い合わせ こども家庭支援室(内線701)

#### 例えば、こんな時…相談を受け付けています



ワンオペ育児で大変



イヤイヤ期の対応が分からない



兄弟ゲンカが激しい



学校に行きたがらない



子どもの反抗期、ゲームや スマホの使わせ方



子ども自身が 相談先を探している



育てにくさを感じる、子育てがうまくいっていない気がしてつらいなど

# [きいてくださいカード]を 活用してください

小・中学校に通う子どもたちへ、相談先を案 内するカードを11月から配布します。

#### 大人の方へ

お子さんがカードを見せてきたら、ぜひお話を聞 いてください。必要に応じて、こども家庭相談セ ンターへご連絡ください。





相談先:こども家庭相談センター 433-2222 (年末年始・祝日を除く平日午前9時~午後5時)